事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

事務事業名	市長及び市議会議	美員選挙事務		事業コ	-ド 3070
所属コード	310200	課等名	選挙管理委員会事務局	係名	選挙係
課長名	中村 俊行	担当者	名 久保 隆司	内線番	:号 2636
評価分類	■ 一般 □ 2	い施設	□ 大規模公共事業 □	補助金	□ 内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	信頼される質の高い行政		コード	8	
体系	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	画的で効率的な行政運営の推進			
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4		
予算費目名	一般会計2	教4項4目 市議会議員選挙事務(0 0	01-01)			
	一般会計2	数4項5目 市長選挙事務 (001-01)				
特記事項						
事業期間	■単年度	□単年度繰越 □期間限定複数年	E度 開始年度	昭和 22	年度	
根拠法令等	公職選挙法	同施行令, 同施行規則				

(2) 事務事業の概要

法定事務。公職選挙法等の規定に基づき,市長及び市議会議員選挙を管理執行する。なお,市長及び議員の任期は4年であり、4年ごとに実施する事業である。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか

昭和22年4月に,都道府県知事・議会議員,市町村長・議会議員を選ぶ選挙(公選選挙)が 全国的に実施された。昭和25年には公職選挙法が制定され、現在に至っている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

市議会議員選挙は、当初、平成23年4月に実施予定であったが、東日本大震災の影響で同年8月に延期された。このことにより、従来統一地方選挙として実施していた市議会議員選挙は、統一地方選挙の日程から外れることになった。また、任期満了日が近接する市長選挙と同日に行うこととなった。

(1) 対象(誰が,何が対象か) 有権者

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	単位	実績	実績	計画	実績	見込み
A 選挙人名簿登録者数	人			238,543	239,356	
В						
С						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

- ① 選挙人名簿の調製
- ② 投票所入場券の発行
- ③ ポスター掲示場の設置
- ④ 投票管理者及び職務代理者,投票立会人,選挙長及び職務代理者,選挙立会人の選定
- ⑤ 投票事務従事者及び開票事務従事者の委嘱
- ⑥ 不在者投票及び期日前投票の受付
- ⑦ 選挙当日の投票事務及び開票事務

(4)活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	単位	実績	実績	計画	実績	目標値
A 選挙人名簿登録者数	人			238,543	239,356	
В						
С						

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

公正な選挙を執行する。そのために、法令の定める手続きに厳格に従い、誤りのない事務処 理を行う。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

₩ 75 口	性格) \	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目		単位	実績	実績	計画	実績	目標値
A 管理執行上問題となった事項の件数	口上げる						
	口下げる	件	_	_	0	0	_
	■維持						
В	口上げる						
	口下げる						
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	①E	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	21,681	148,104	127,522
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	0	21,681	148,104	127,522
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	1,130	2,800	2,730
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	4,520	11,200	10,920
計	トータルコスト A+B	千円	0	26,201	159,304	138,422

備考 H22 実績は,延期された平成23年4月24日実施予定の市議選の準備に要した事業費である。

3 事務事業の評価 (See) · · · · · · · ·

- (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)
 - ① 施策体系との整合性

結びついている。

(理由:公職選挙法等の規定に基づき、公正な選挙を執行する事務である。)

② 市の関与の妥当性

妥当である。

(理由:法定事務(公職選挙法第5条の規定による。))

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

(理由:法定事務。対象をこれ以上広げることも狭めることもできない。)

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

(その内容:法令に違反することになり、廃止・休止することはできない。)

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地はない。

(理由:管理執行上問題となった事項は無かった。)

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。

(理由:選挙の執行は法定事務であり,受益機会や費用負担についての適正化余地はない。)

(4) 効率性評価 事業費・人件費ともに削減の余地はない。 (理由:既に最低限の経費及び業務時間数で実施しており削減の余地はない。なお,事務処理の効率化については,今後も継続して取組む必要がある。)
4 事務事業の改革案 (Plan)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1) 改革改善の方向性 投票及び開票の事務処理を確実に行うために、今後も、マニュアルの再確認及び徹底を図る。 また、事務従事者説明会において事務処理における注意を喚起するとともに、システム操作方 法の練習日程を増やすものとする。
(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法なし
5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1) 今後の方向性■ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)□ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)□ 終了・廃止・休止

公職選挙法に基づく法定事務である。事務の効率性については, 工夫できるところは行い,

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

一定の成果を見た。